

習志野市教育委員会会議録
(平成18年第9回定例会)

- 1 期 日 平成18年9月27日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後4時45分
閉会時刻 午後6時05分
- 2 出席委員 委員長 吉 村 博 与
委員 栗 原 伸 夫
委員 小 泉 俊 雄
委員 青 木 克 己
委員 松 盛 弘
- 3 出席職員 副教育長 佐 藤 慎 一
教育総務部長 小 滝 益 夫
学校教育部長 柴 田 史 香
生涯学習部長 小 林 伸 二
学校教育部参事 村 山 源 司
学校教育部参事 渡 辺 伸 治
教育総務部次長 加 藤 清 一
学校教育部次長 大 友 秀 雄
生涯学習部次長 山 崎 敏 雄
教育総務部副技監 鈴 木 知 行
学校教育部副参事 鶴 岡 智
生涯学習部副参事 奥 平 純 一
学校教育課長 黒 崎 清 夫
指導課長 三 幣 芳 夫
生涯スポーツ課長 三 村 秀 則
青少年課長 小 柳 茂
青少年センター所長 澤 田 敏 春
教育総務部・学校教育部主幹 野 中 良 範
教育総務部主幹 福 山 宗 起
教育総務部主幹 綱 島 潤
教育総務部主幹 佐々木 重 春
学校教育部主幹 高 柳 英 昭
学校教育部主幹 鈴 木 博
生涯学習部主幹 及 川 隆 志

4 会議内容

委員長が

平成18年習志野市教育委員会第9回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(2)、議案第41号及び議案第42号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、報告事項(2)、議案第41号及び議案第42号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成18年第8回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1)「習志野市教育基本計画」に係る行政評価について (企画管理課)

教育総務部次長が

「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を基本目標にして、平成13年9月に「習志野市教育基本計画」を策定し、これを具現化するため、年度ごとの事業計画として、実施計画を策定して取り組んでいる。今回は、平成20年度からの次期教育基本計画を策定するにあたっての基礎資料とするため、現行の教育基本計画(平成13年度から19年度)の13年度から17年度間での評価を行ったものである。なお、平成13年度から19年度までの基本計画全体の評価、考察については、平成20年度に再度行う予定である。

事業の実施状況は全373事業のうち、実施した事業は321事業で86.0%、概ね実施している事業は45事業12.1%で、実施できなかった事業は7事業で1.9%である。

全体の評価としては課題の残る事業も見受けられるが、総合的には評価の得られる達成水準を保ちながら、本市教育基本計画及び実施計画に基づき、教育委員会と学校、家庭、地域が一体となって、教育施策の実現に向けた事業展開がなされていることを確認した。なお、未実施事業、各事業の課題・問題等については、次期教育基本計画の策定の中で十分に検討し、反映していく、と概要を説明。

委員長が会議時間が午後5時を過ぎることについて諮り、全員異議なく承認された。

委員が

評価を行ったのは誰か、と質問。

教育総務部次長が

第一次評価者は担当で、第二次評価者は所属長である、と回答。

委員が

評価を行う場合は第三者が評価するのが一般的だが、関係者が行ったのか、と質問。

教育総務部長が

今回は第三者評価ではなく自己評価で行った、と回答。

委員が

将来的には第三者評価を行ってほしい、と発言。

委員が

生涯学習地区センター整備構想の検討、ランチルームの整備事業などは多額の予算を伴うので出来なかったとのことだが、重要な事業だと思うので、予算要求の時に市長部局に強く要望をしていただきたいがどうか、と質問。

生涯学習部長が

生涯学習地区センター整備構想の検討については、未実施となっているが、平成18年度・19年度に検討していく。また、平成18年習志野市議会第3回定例会で中央図書館建設時におけるPFIの事業手法の検討について質問があったが、PFIを断念している自治体もあるので、整備構想を検討する中で調査・分析等をしていく。そして、検討のうえ必要であるという判断となれば、予算を確保するための前段作業をしていこうと思っている、と回答。

教育総務部長が

全体的には、義務教育関係施設の大規模修繕事業について18年度に予算が組まれ、着実に事業が進むようになった。また、アスベスト対策についても、緊急に出た中で、三中・四中の体育館の耐震補強とともに対策を講じている。その他では中学校のパソコン設置を行っている。

パソコン・LAN整備については設置に約1億円程度かかり、それ以外にランニングコスト

で毎年約1億程度の費用がかかるが、ようやく軌道に乗り始めた段階である。他には東習志野コミュニティセンター、図書館、市民会館、生涯学習地区センターの冷暖房修理等で約3,000万円の予算を出してもらっている。今後も市長部局にはさらに予算要求をしていきたいと思う、と回答。

委員が

4、5年前の教育委員研修で、柏市の土中学校のコンピュータ教育について研修を行ったが、担当の先生が言った「お金がかかると言っているだけでは前進しないので、自分でパーツを集めて中学校一校だけでもやろうとした。しかしそれでも費用が足りないので、議員を納得させて、市長部局から予算を取り付けた。大規模な事業を行う時は議会の理解を得ることが重要である。」という言葉が今でも印象に残っている。大規模な事業を行う時に市議会との検討や理解を得るのはどのように行っているのか、と質問。

教育総務部長が

市議会からも子どものパソコン教育についてなど様々な要望が出されている。例えば小・中学校大規模改造事業では計画を議員の方に示し、説明を行い、理解を求めたりしている。市議会においても当然、教育について関心を持っている。そういった事が18年度予算に現れているように思う。最近では、市長に習志野市教育委員会の合併研究報告をしたことにより、市長に習志野市の教育の状況について改めて関心をもってもらえたと思う。今後も教育の大切さを説明していきたい、と回答。

委員が

予算がないので、地方自治体がPFIにより学校の建設まで行なったという記事が新聞にも掲載されていた。千葉県では市川市が行っていると思うが、習志野市でも、いかに少ない予算で効果的な事業が実施できるかを検討した方がいいのではないか、と質問。

教育総務部長が

PFIはあくまでも一つの手法であり、すべてが安くなるというわけではないので、その辺を研究し、検討していく。PFIで有名なのは市川市の第七中学校で、中学校の建替えに際して、給食室、公会堂、保育園、ケアハウス及びデイサービスセンターを併設した複合施設にPFIを導入している。しかし、教育施設については学校の授業などを考えて、特に慎重に検討しなければいけないが、一方PFIの方が全体として財政的大きなメリットがある場合もあるので、様々なことを踏まえ、十分検討していきたい、と回答。

委員が

習志野高等学校の「進路指導の充実」、「中学校と高等学校の連携強化」の評価が気になる。

中学生や保護者に目を向けてもらえる一番のポイントは、学校の充実だと思う。どういった進路が確保されているか、また、どこへ進んでいるかが非常に大きな魅力になると思う。また、子ども達を受入れた後も、3年間しっかりと育てていかなければ、子ども達に合った進路には結びついていかない。

進路指導の一つとして、キャリアプランを本人に行わせるとなっているが、なかなか難しいと思う。また、計画の中でインターンシップなどの推進事業として、近隣の事業所等との連携となっているが、執行状況が5.0ポイント中2.0ポイントという評価では心配である。また、中学校と高等学校の連携で達成水準が1.0という事はほとんど出来ていないのと同じである。市内の中学校の生徒に選んでもらえるような学校にするためには、危機感をもってしっかりとしていただきたいがどうか、と質問。

学校教育課長が

習志野高等学校では文武両道を掲げている。キャリア教育、進路指導の充実等については、来年度迎える創立50周年を期に進路状況を含めて努力して行きたいとの話が学校からもでてくる。そして、魅力ある習志野高等学校づくりという事で、平成13年度からは将来像検討プロジェクトを発足させ、魅力ある習志野高等学校にしていく為にどの様にしていけばよいかなどの話し合いを進めている。また、習志野市立高等学校のあり方についての検討委員会で50周年を目途に様々な点で改革をしていこうと考えている、と回答。

委員が

習志野市立高等学校のあり方についての検討委員会のメンバー構成はどうなっているのか、またどういった事を検討しているのか、と質問。

学校教育課長が

メンバーは副教育長、教育総務部長、教育総務部次長、学校教育部次長、学校教育課長、習志野高等学校担当の管理主事。その他に習志野高等学校の校長、全日制と定時制の教頭、事務長が主なメンバーで、定時制高校を含めて、学校の分掌の中でどのような改革をしていけるか、文武両道を進めるにはどうしたらいいか。また、創立50周年に関してなどについて話あっている、と回答。

委員が

学校が主体性を持つ検討委員会では、生徒達や学校の将来のために何をすべきかということが優先されるのではなく、学校の事情が優先されてしまうのではないかという不安があったのでメンバー構成について質問をした、と発言。

委員が

地域ボランティア活動の充実ということが計画にあるが、市立の高等学校であるので、地域の人に生徒の様子を見てもらうことが大事だと思う。その例としては、習志野高等学校のブラスバンドの生徒が小学生に音楽を教えていることである。このことは素晴らしいことだと思う。地域には高齢者も多く、若い力を待ち望んでいると思うので、他の生徒についても地域ボランティアを行うことで、住民の方にも自分達の市の学校という気持ちが出てくるのではないかと思う、と発言。

委員が

千葉市のある学校は創立当初はレベルが低かったが、当時の校長が有名にするために、東京大学入学者を出すと言っていたのを覚えている。現実には、数年後に東京大学入学者を出し、現在は県内でトップレベルの評価があるので皆が行きたがっている。勉強だけが重要であるということではないが、習志野高等学校も東京大学入学者を出すことを目標にして進学率が上がれば、皆が行きたがるようになるのではないか、と発言。

教育長が

習志野高等学校の特徴として、市内生徒が2割程度しかいないことが挙げられ、このことが、地域との関わりに影響する面も考えられるが、市立高校として、地域や社会に開かれた高校づくりを目指している。また、現在は、あり方検討委員会のように習志野高校と教育委員会とが一体になって研究を進め、授業の公開等も始めている。様々な面での積み重ねが必要である、と発言。

委員が

介助員の配置について伺いたい、と質問。

指導課長が

障害を持つ子どもについては、就学指導委員会の決定を受け、普通学級や特殊学級での介助員の配置、また、養護学校や特殊学級への就学となるが、現状では就学指導委員会の判断と保

護者のニーズが一致しないことが課題となっている。中には、就学指導や就学時検診を受けずに入学するケースも見受けられ、必要に応じた介助員について、学校からの要望に応えられる配置が必要と考えている、と回答。

委員長が

議事の進行上、次の議題に進みたいがいかがか、と発言。

委員が

重要な報告事項なので、このことについて、日時を改めて議論をしたい、と発言。

教育総務部長が

確かにこの時間だけで議論をすることは難しいので、次回以降の教育委員会議の議題の状況をみて、時間が取れる時にこの議論を再度行うことにしたい、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

議案第４３号 習志野市学校運営協議会を置く学校の指定について (指導課)

指導課長が

習志野市学校運営協議会規則に基づき学校運営協議会を置く学校について指定するものである。指定学校は秋津小学校で、指定期間は平成１８年１０月１日より平成２１年３月３１日までの２年６ヵ月となっている、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第４３号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議事項第１号 平成１９年度教育行政方針（案）について (企画管理課)

教育総務部次長が

平成１９年度が習志野市教育基本計画の最終目標年度であることから、１８年度の教育行政方針策定の際に、１８年度・１９年度の２ヵ年の見通しを持って施策や事業の推進・充実を目指すことにしたこと、また、今回の習志野市教育基本計画の評価に基づき、平成１９年度の教育行政方針については１８年度の方針を基本的に踏襲している、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、協議第1号の協議を終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成18年10月25日（水）午後3時に決定された。

5 その他

<委員長の選挙及び職務代理者の指定について>

委員長が

委員長の選挙は、これまでの慣例により、会議規則第7条の規定の指名推薦による方法としてよいかを諮り、全員異議なく指名推薦によることと決定された。

委員長が

次の委員長の任期は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの1年間である、と発言。

委員長が

これまで、次の委員長には職務代理者の委員さんをお願いしているので、職務代理者の栗原伸夫委員を推薦したいと提案。

全員異議なしと認め、次期委員長は栗原伸夫委員に決定された。

委員長が

委員長職務代理者の指定については、会議規則第8条の規定により、委員長の推薦に基づき教育委員会が指定することとなっている。任期は委員長と同じである。私から、小泉俊雄委員を推薦したい、と提案。

委員長が全員異議なしと認め、次期委員長職務代理者には、小泉俊雄委員が指定された。

<報告事項（2）、議案第41号及び議案第42号は非公開>

報告事項（２）平成１８年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく
感謝状受賞者の決定について

（企画管理課）

教育総務部次長が概要を説明。

質疑の後、報告事項（２）は了承された。

議案第４１号 習志野市教育委員会６級以上の職員の任免について

（企画管理課）

教育総務部次長が概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第４１号は原案どおり可決された。

議案第４２号 平成１８年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

（企画管理課）

教育総務部次長が概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第４２号は原案どおり可決された。